

令和4年度

小中連携研修会（星峯中グループ）資料

令和4年7月1日
鹿児島市立星峯東小学校

第 1 分科会（生徒指導）

協議議題	豊かな心を育む生徒指導とはどうあればよいか
視点 1	生徒指導上の課題と対策・職員間や家庭、地域との連携
視点 2	子供同士および子供と教師の人間関係の充実

1 取組の実際

(1) 視点 1

ア 生徒指導上の大きな問題だけでなく、小さな事案でも家庭との連携を密に行う。

（心のサインカードの活用、電話連絡、家庭訪問、生徒指導だより、学級通信等）

イ 毎週水曜日に生徒指導委員会を開催し、各学年の様子を共有する。また、対応策などについても話し合い、学年間や教師間で足並みをそろえた指導ができるようにする。

（生徒指導事例に対する措置例の提示、職員研修での生徒理解）

(2) 視点 2

ア 「学校楽しいーと」を活用し、生徒の様子を把握するとともに、学年での情報共有やチャンス相談に生かす。また、教育相談（学期 1 回）にも教育相談カードと併用して活用する。

イ 普段の授業、行事や休み時間等に生徒との関りを持ち、信頼関係を構築できるようにする。生活の記録で生徒の様子を把握できるようにする。

ウ 朝、自分の周りの生徒に「〇〇さんおはようございます」とあいさつを交わしてから、全体のあいさつをするようにしている学級がある。教師と生徒だけでなく、生徒間でもあいさつを交わすことで人間関係の構築を図っている。

2 成果と課題

(1) 視点 1

ア 成果

・家庭との連携を密にすることで、学校の方針や考え方への理解を得られてきているように感じる。コロナ禍で学校の様子を見る機会が少ないので、今後も家庭との連携を密にしていきたい。

イ 課題

・不登校や特別な支援を要する生徒が増えている。コロナ禍で学校が楽しいと思える行事等が縮小・中止されたり、マスク生活で表情が見えず、触れ合いも制限されるなか、魅力ある学校づくりをし、新たな不登校を出さないためにどのような取組ができるかが課題。

(2) 視点 2

ア 成果

・学校楽しいーとを活用して、普段の生活では見られない考えや不安等を知ることができ、教育相談等で活用できた。また、あいさつも少しずつ良くなってきている。

イ 課題

・子ども同士のトラブルに親が絡んで複雑化し、問題解決の糸口がみえないことがある。
・教師が多忙で、ゆっくりと生徒と関わる時間が少ない。

3 小中連携して取り組みたいこと（次年度に向けて）

校則について、中一ギャップの解消のために、小中で確認出来たらいいと思う。

給食はランチョンマット？おぼん？はし忘れは割りばし OK？

体育の見学連絡は保護者がする？生徒が自ら理由を説明できる？

※ 6月24日（金）までに各学校で取りまとめて、see-smile で「星峯小学校教頭」へ。

様式 1

令和 4 年度小中連携研修会資料

鹿児島市立星峯中学校

第 2 分科会（学力向上）

協議議題	基礎学力の定着および課題解決力の育成をどのように行っていけばよいか。
視点 1	基礎・基本の定着，分かる授業の工夫
視点 2	ともに学び合い，協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

1 取組の実際

(1) 視点 1

- ア 導入の時間に「グーグルフォーム」を用いた小テストを実施し，基礎的な事項の定着を図った。
- イ 生徒の成果物を回収し，ロイロノート等を活用して教師側から各生徒にフィードバックを行い，さらなる定着を促した。

(2) 視点 2

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響でグループでの話し合いやペア学習等に制限があったが，対策を講じつつ意見交換・議論の場を各教科で設定した。
- イ 学習課題を生徒自身に立てさせたり発問を開かれた形式にしたりするなど，より生徒が学びを深められるように手立てを講じた。

2 成果と課題

(1) 視点 1

- ア 成果 小テストを通じて生徒の理解度の深まりが見取りやすくなり，より個別の対応をしやすくなった。
- イ 課題 書く作業が減ってしまうほか，文字入力のスPEEDが生徒間で個人差があり，時間を有効に使えないときもあった。

(2) 視点 2

- ア 成果 制限がある状況でも生徒は工夫しながら話し合い活動を進められるようになった。座学よりも協同的な学習への意欲が高く感じられる。
- イ 課題 協同的な学習を行うことが目的になってしまいがちであるため，一つの学びの手段として活用していく必要がある。

3 小中連携して取り組みたいこと（次年度に向けて）

- ・ デジタルコンテンツの引き継ぎ。
- ・ ICT機器についての引き継ぎ。（小学校でどういった取り組みをしてきたかが事前にわかっていると大変ありがたいです。）
- ・ 授業中（学び）のルールを共通認識する。

※ 6月24日（金）までに，各学校で取りまとめ，See-Smileで「星峯東小学校 教頭」に送信してください。

第3分科会（特別支援教育）

協議議題	配慮の必要な子どもについて、学校全体でどのような連携を図っていけばよいか。
視点1	一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告
視点2	家庭や地域との連携

1 取組の実際

視点1（一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告）

- (1) 特別支援教育校内委員会の機能化及び強化を図る。（配慮の必要な生徒の具体的対応）
 - ・メンバー：校長・教頭・各学年特別支援教育係（含コーディネーター）・各学年主任・生徒指導主任・教務主任・養護教諭・（必要に応じて県SC・特別支援教育支援員）
 - ・「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の具体的作成と適宜の見直し及び円滑な運用
- (2) 校内就学指導委員会の積極的・機能的及び計画的な運営を図る。
 - ・メンバー：校長・教頭・各学年特別支援教育係（含コーディネーター）・各学年主任・養護教諭・教務主任・（必要に応じて該当担任、教科担任、特別支援教育支援員）
 - ・巡回相談の積極的活用及び継続的連携の強化 → 関係機関等への繋ぎ及び支援態勢の連携
- (3) 特別支援学級在籍生徒以外の特別の支援が必要な生徒の実態把握，個々の対応策の検討，支援状況の確認，支援の在り方について学校全体及び学年での再確認及び見直しを継続する。
 - ・特別支援教育支援員の効果的活用（情報交換の時間帯の拡充・日誌の内容分析，確認，連絡）
- (4) 特別支援学級在籍生徒の支援方法，授業方法，対処・対応方法の共通理解を図る。
 - ・各学年部，学級担任及び教科担任との共通理解・共通実践及び一層の連携強化を図る。

視点2（家庭や地域との連携）

- (1) ・「合理的配慮」をベースとした，保護者との継続的相談等を積極的に推進することで，相互の信頼関係の構築，進路選択への前向きなサポート等生徒のスキルアップを図る。
 - ・日常的な生徒の多角的観察（チェックリスト等の活用等）や生活の記録等による実態把握。
- (2) 生徒の利用療育施設（放課後ディサービス）や学校ボランティア等との連携を推進・強化する。
 - ・定期的な情報交換の場の設定（療育施設訪問）や特別支援学級への学校ボランティア活動依頼

2 成果と課題（ア 成果 イ 課題）

視点1

- ア 特別支援教育に関する全体的な意識向上が図られ，取組が学校全体に少しずつ波及しつつある。
- ア 積極的な関係機関（相談機関，医療機関，巡回相談員，高等学校等）との連携が強化されている。
- イ 特別支援教育支援員の時間割配置等を含め，支援時間設定や均衡化が図りにくい状況である。

視点2

- ア 状況に応じた家庭訪問や学校での教育相談，話し合いの場が設定されるようになりつつある。
- イ 通級指導教室・適応指導教室等とは，今後必要な連携について検討していく必要がある。

3 小中連携して取り組みたいこと（次年度に向けて）

- ・定期的な情報交換の場の拡大（特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任との連携）
- ・情報交換会（含リモート会議）等の設定（年間を通した「小中連携」のための時間や場の設定）

第1分科会「生徒指導」

協議議題	豊かな心を育む生徒指導は、どうあればよいか。
視点1	生徒指導上の課題と対策，職員間や家庭，地域との連携
視点2	子供同士及び子供と教師の人間関係の充実

1 取組の実際

視点1

- (1) 学年会や生徒指導連絡会の時間設定の工夫【職員間の連携の強化】
 - ・ 毎週火曜日の放課後の学年会の時間内で，学級毎に気になる児童や学級の実態に関する情報を出し合い，それぞれの立場からアドバイスをし合っている。
 - ・ 毎月「生徒指導関係委員会」を開催し，生徒指導面について全体で共通理解を図り，共通指導に繋げる時間を設定している（いじめや不登校，問題行動の早期発見，早期対応）。
- (2) 教育相談の設定【職員と児童・保護者との信頼関係の構築】
 - ・ 毎週金曜日の放課後を「教育相談・個別指導日」として設定し，気になる児童と個別面談を行ったり，保護者との面談を行ったりしている。
 - ・ 夏季休業中と2・3学期に「教育相談旬間」を設定し，保護者と話をする中で，子供たちの様子や今後に向けての情報交換等を行い，信頼関係の構築を図っている。
- (3) その他【家庭・地域との連携の充実】
 - ・ 学級通信，家庭学習ノート，連絡帳，電話等で学校での児童の様子を家庭へ知らせている。
 - ・ 教師も地域行事へ参加し，地域の方との交流を図っている（リサイクル活動，鬼火焚き等）。
 - ・ PTAとの連携の強化を図っている。可能な範囲で授業参観や学級PTAを位置付け，学校の教育活動を公開している（コロナ禍で，中止または延期の行事も多数あり）。
 - ・ 地域人材を積極的に活用し，子供たちの活動の様子や活動の成果を学校HP等で紹介している。

視点2

- (1) ふれあいの時間の充実
 - ・ 日記指導等を通して，子供とのコミュニケーションを図っている。
 - ・ 学級ごとに「学級遊び」等を工夫して実施し，仲間づくりも積極的にやっている。
- (2) アンケートの実施・活用（毎月実施）
 - ・ 「いじめアンケート」や「SOSシート」を組み合わせて活用し，子供の悩みや不安を拾い上げるようにしている。また，問題の早期発見に努め，早めの対応を取れるようにしている。

2 成果と課題

視点1

成果○ 職員全体で，情報共有を図ることができ，共通認識のもと徹底した指導をすることができ，全体として落ち着いた雰囲気です学校生活を送れている。

課題● 校内指導や学級通信，学級PTA等での啓発を行っているが，地域の中での過ごし方には課題が見られる（消極的な挨拶，規則を守れていない遊び方等）また，学校内での怪我也多く，落ち着きのない児童も見られる。

視点2

成果○ 子供たちが仲良くなるための「ふれあいの内容」や「ルール」を工夫して遊ぶことで，友達同士の温かい助け合いの様子がみられるようになった。

課題● 縦割りでの活動が少ないため，上級生が下級生に優しく教えたり，悪いことは悪いと厳しく注意したりする真の友情関係があまり見られない（6年生と1年生の交流は，可能な範囲でできている）。

3 小中で連携して取り組みたいこと

- ・ 3校で共通して指導すべき生徒指導上の課題の共通理解・実践に向けての具体的な取組策の検討
- ・ 卒業生が規則正しく中学校生活を送るために必要な心構えや学習用具などの情報の共有

第 2 分科会 (学力向上)

協議議題	基礎学力の定着および、課題解決力の育成をどのように行っていけばよいか。
視点 1	基礎・基本の定着，分かる授業の工夫
視点 2	ともに学びあい，協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

1 取組の実際

(1) 視点 1

- ・ 学力向上委員会の機能化
- ・ 各種調査・検査の結果分析，課題把握，学力向上策の作成と実践
- ・ 「西小ベーシック」に基づく学習指導過程の統一
- ・ 学習の基本的なしつけの統一
- ・ 家庭学習の充実 (学年×10分+20分)
- ・ 数値目標の設定 (
- ・ 学力向上WEBシステムの活用+NRTアシストシートの活用
- ・ デジタルドリルの活用による個別最適な学習の推進
- ・ ベーシックタイムとパワーアップタイムでの補充学習や個別指導

(2) 視点 2

- ・ 完結する授業を目指した課題解決型の学習指導過程「西小ベーシック」の実践 (問題解決への意欲付け，解決のための視点の明確化，解決への見通し，補助プリントの活用，一人調べ，交流の場の設定，学習内容の整理・統合・まとめ，練習問題，相互評価，振り返り等)
- ・ 学習形態の工夫 (ペア・グループ活動のモデルの作成，個→ペア→グループ→全体を通した学び合いの場づくり)
- ・ タブレット端末の活用による協働的な学習の推進
- ・ ICTの効果的な活用 (プログラミング教育・デジタルドリル・ロイロノートなど)
- ・ デジタルとアナログの融合による学力向上を目指した校内研修

2 成果と課題

(1) 視点 1

ア 成果

- 基本的しつけの統一ができていますので，学年が変わっても同じ指導を続けて行うことができます。
- ドリルや音読カード等の基本線を揃えているので，子供も保護者も学年が上がっても継続して取り組むことができます。
- タブレット端末の活用を積極的に推進し，教師も子供も端末運用能力が向上している。今後は，実践例を共有することにより，さらに効果的な活用に努めたい。

イ 課題

- 家庭学習の取組は個人差も大きい。メディアに関わる時間が長すぎる子供もおり，生活習慣の確立が望まれる。家庭との連携が必須である。
- デジタル端末をより効果的に活用するための機器 (イヤホン等) が必要である。

(2) 視点 2

ア 成果

- 「西小ベーシック」の継続的な実践により，児童にとっては「分かる授業」，教師にとっては「できるようにさせる授業」を展開していきたい。
- GIGAスクール時代の第一歩を，できるところからスタートすることができた。

イ 課題

- 子供たちが主体的に学ぶ基盤はできていますので，教科の特質に合わせた学び合いの質を高めていきたい。
- ICTの活用については得意不得意があるので，研修等をとおして，少しずつ教師の活用能力を高める必要がある。

3 小中連携して取り組みたいこと (次年度に向けて)

夏季休業中に研修を組みたい。教科部で集まることができたらよい。もしくは，オンラインで研修することも考えられる。

第3分科会（特別支援教育）

協議議題：配慮の必要な子どもについて、学校全体でどのような連携を図っていけばよいか。

視点1：一人一人の特性に応じた支援体制の在り方・実情報告

視点2：家庭や地域との連携

1 取組の実際

視点1

(1) 特別支援教育校内委員会の実施

- ・ 校長，教頭，コーディネーター3名，支援学級担任，支援対象児童の担任で編成するが，年度初めと年度末は，全職員で実施し，情報共有や共通理解を図る。
- ・ 年間8回を計画し，巡回相談や就学教育相談が見通しをもって円滑に進められるようにする。但し，児童の実態によっては，臨時的な小委員会を実施するなど柔軟な対応を図る。

(2) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用

- ・ 特別支援学級在籍児童，通常学級の支援を必要とする児童ともに，個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し，児童の実態把握や支援の在り方について情報を共有し，適切な支援や引継ぎに活用する。
- ・ 学期ごとに学年会で見直し，一人一人の教育的ニーズに合ったきめ細やかな指導に努める。

視点2

(1) 教育相談の実施

- ・ 通常学級の担任と保護者の教育相談（年2回）において，保護者の希望や必要に応じて特別支援コーディネーターが同席し，児童についての悩みや就学についての相談を通して連携を図る。
- ・ 支援学級の児童は，全員，毎学期，保護者との面談を実施し，個別の教育支援計画と個別の指導計画を確認したり，学校や家庭での様子について情報交換をしたりしながら信頼関係を深める。

(2) 特別支援教育便りの発行

- ・ 学期1回を目標に保護者向けに「特別支援教育便り」を発行し，特別支援教育についての理解を図り，支援学級の活動の様子を知ってもらう。

2 成果と課題

視点1

○成果・ 学校全体での特別支援教育校内委員会を実施することで，特別支援学級在籍児童及び通常学級の支援を必要とする児童の実態についての共通理解ができ，授業時間だけでなく学校生活全体においての指導に役立てることができた。

- ・ 個別の教育支援計画と個別の指導計画を学年部で定期的に見直し，児童の課題を加除修正することでタイムリーな支援をすることができた。

●課題・ 支援を必要とする児童が多く，特別支援教育支援員の配置計画に工夫が必要である。

視点2

○成果・ 「特別支援教育便り」や入学説明会で，特別支援教育の啓発に努めたことで，保護者の意識や理解が高まり，入学前の相談が増え，新1年生の実態把握に役立った。

●課題・ 通常学級において，支援が必要な児童の教育相談を働きかけても応じない家庭があり，適切な支援ができず，就学指導がうまく進まない場合がある。

3 小中連携して取り組みたいこと

○ 中学校進学へ向けて，将来の進路を見据えた小中連携をしていきたい。

- ・ 支援を要する保護者・児童の中学校参観（1学期中）
- ・ 保護者・中学校担当との教育相談（市就学教育相談判断後）

第1分科会 生徒指導

協議議題「豊かな心を育む生徒指導は、どうあればよいか。」

視点1：生徒指導上の課題と対策（職員間や家庭、地域との連携も含めた対応について）

視点2：子ども同士、および子どもと教師の人間関係の充実

1 取組の実際

視点1

(1) 職員間の連携の充実

- ・ スズキ校務に生徒指導事項の引き継ぎ事項を記載し共通理解を図る。
- ・ いじめ防止校内態勢の構築。学校いじめ防止基本方針の周知・徹底。
- ・ 児童連絡会（毎週月曜日）、いじめ不登校対策委員会の実施。
- ・ 生徒指導に関する各種取組強調週間・月間の実施と学年会における確認。
- ・ 保護者から問い合わせに対する迅速かつ共通した対応。

(2) 地域との連携の充実

- ・ 家庭、地域との情報交換、連絡強化。
（電話や連絡帳による保護者との情報共有、学校・学級だより等の活用、全家庭教育相談の実施）
- ・ 全保護者による校区内補導、防犯パトロールの充実。
- ・ あいご会の充実（リサイクル活動やあいごスポーツ大会、校区運動会への参加促進）
- ・ 生活リズム強調週間の実施。

視点2

(1) 児童と児童の人間関係の充実

- ・ 「学校楽しいーと」の実施による人間関係についての実態把握。
- ・ 異年齢集団によるふれあい活動の実践。（ニコニコ集会）
- ・ 1学校1改革で「あいさつ」を目標とし、標語募集などを行い児童の意識向上を図る。
- ・ 自分の考えや気持ちを安心して伝え合うことができる学級づくり。
- ・ 「ふわふわ言葉」を使っていけるように呼び掛ける。

(2) 児童と教師の人間関係の充実

- ・ 率先垂範の教育活動の実践。ボランティア活動の推進。
- ・ 児童の自己肯定感を高める指導の工夫。（長所を見つけ誉める）
- ・ 問題行動等に対する指導の工夫。（毅然とした態度、心に届く説諭、あるべき自分の姿のイメージ化）
- ・ 学びや連絡帳などを通じた児童の実態把握。
- ・ すべての教育活動を通じた個に応じた指導、見届け、称賛。
- ・ 「ニコニコ月間」におけるアンケート実施。個別の教育相談。

2 成果と課題

視点1

- 年度当初に「生活のしおり」と「東小12の約束」を全職員で確認することにより、共通した指導を行うことができた。また、詳細の「東小スタンダード」については、資料を配付し、確認を促した。
- 生徒指導上の問題を未然に防ぎ、気になる児童に全職員で関わられるよう、児童連絡会（月曜日）を行うようにした。情報交換を行うことにより、問題行動等が生じた時は、全職員が共通理解のもと指導に当たることができた。そこで出された内容については担任がスズキ校務の生徒指導欄に記録しておく。
- 学校だより、保健だより、特別支援だより、図書室だより、学級通信などにより、学校での様子について保護者や地域の方に広く理解してもらうことを心がけた。
- 地域や保護者からの連絡を受けた場合、すぐに学年、学校で対処していく体制ができてきた。
- 児童クラブや放課後、休日の過ごし方に課題のある児童がいる。（ゲームの使い方など）
- 基本的な生活のきまりについては、定着に個人差があり、継続指導中である。
- 不登校及び不登校傾向が見られる児童に対する手立てを確実にを行う。
（学校側からのアクションが途切れないようにする。）

視点2

- 学習の中で話し合い活動を充実させ、お互いの良いところを見つけ称賛しあう雰囲気が出てきた。
- アンケート後の全児童に対する教育相談を各担任で工夫して行った。
- 人間関係の作り方に課題（自己中心的な言動、相手を傷つける言葉づかい、対人関係への消極性など）のある児童のコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。
- 特別支援学級の児童の生活習慣を確立させる。

3 小中連携して取り組みたいこと

- ・ 小学校間、小中学校間での情報交換をさらに密にしていきたい。
- ・ 今後も学習面では、「5つの約束」を継続指導していく。
（1 休み時間に準備 2 一分前着席 3 元気にあいさつ 4 まっすぐ手を挙げ大きく返事 5 進んで勉強）
- ・ 小中間で共通して実践していくべき事項（学習の仕方や生活面での作法等）を再確認したい。

第2分科会（学力向上）

協議議題	基礎学力の定着および、課題解決力の育成をどのように行っていけばよいか。
視点1	基礎・基本の定着，分かる授業の工夫
視点2	ともに学びあい，協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

1 取組の実際

視点1 基礎・基本の定着，分かる授業の工夫

(1)「東小スタンダード」「ゲー・ペタ・ピン」の実践

(2)1分前着席，黙想し，チャイムと同時に挨拶

- ・ 学習に対する姿勢について，共通理解を図る。

視点2 ともに学びあい，協力して課題を解決する学習形態や課題の工夫

○ 話し合い活動の充実（ICT活用）

- ・ 職員でICTを効果的に活用した授業づくりの研修を深めるとともに，児童が主体的に目的をもってICTを活用しながら「表や図にまとめたり」「発表したり表現したり」「知識や技能の習熟を図ったり」できるような取組を進めていく。
- ・ これまでに取り組んだ「協同学習」を踏襲し，今年度の取組に生かす。

2 成果と課題

視点1 基礎・基本の定着，分かる授業の工夫

○ 1分前着席を心がけるようにさせた。チャイムの始まりには席に着いている。

- 学級にもよるが，忘れ物が多い（教科書，文具，提出物等）。期限を守らない。
- 自ら進んで行動できていない児童もいる。
- 時計を見て自主的に行動できるようにさせたい。

視点2 ともに学びあい，協力し合って課題を解決する学習形態や課題の工夫

- 現状では十分な話し合い活動はできていない。昨年度からの継続で各クラスICT(ロイロノート)の活用によって，友達の考えを共有し合い，自分の考えを深める活動を今後，状況を見ながら進めていきたい。

3 小中連携で取り組みたいこと

(個人の実態は異なるが) 中学校進学するにあたって，小学校ではどこまでの学力を求めるのか。

(例) 漢字力，計算力，ICT活用能力（スキル）

第3分科会（特別支援教育）

協議議題	配慮の必要な子どもについて、学校全体でどのような連携を図っていけばよいか。
視点1	一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告
視点2	家庭や地域との連携

1 取組の実際

視点1（一人一人の特性に応じた支援体制のあり方・実情報告）

- (1) 特別支援教育校内委員会（就学指導を含む）の実施
 - ・メンバーは学校長，教頭，コーディネーター2名，特別支援学級担任，各学年の担当及び支援対象児童の担任。但し，1回目と最後は，共通理解及び情報共有のため，全職員で行う。
- (2) 「個別の支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用
 - ・特別支援学級在籍児童は，「支援計画・指導計画」を，通常学級在籍の支援を要する児童は「指導計画」を作成し，児童の実態や支援方法の共通理解・共通実践を行い，改善していく。
 - ・巡回相談（年5回程度）を利用し，学習方法の改善や問題行動への対処の仕方を提案いただき，その後の教育活動に活かすようにする。
- (3) 特別支援教育支援員，児童支援加配教員等による支援の充実
 - ・特別支援教育支援員，児童支援加配教員，管理職等による支援体制の充実を図ることにより，支援を要する児童に寄り添った支援が適宜に行われ，一人一人の困り感の解消につながる。

視点2（家庭や地域との連携）

- (1) 普段からの連絡帳や電話連絡等での連携，及び，保護者との定期・不定期の教育相談の実施
- (2) 県こども総合療育センターや，放課後療育施設等との情報交換
- (3) 「民生委員・児童委員」と語る会の場を活用した，本校の特別支援教育の啓発と児童支援の理解

2 成果と課題

視点1

- 特別支援学級児童だけでなく，通常学級の中にいる子どもの実態を把握することができ，課題と対応策を共通理解し，実践につなげることができた。
- 情緒的に不安な子が複数いるため，特別教育支援員，児童支援加配の支援に偏りがあり，通常学級で支援を要する児童に十分な支援を行えているとはいえない現状がある。

視点2

- 必要に応じた家庭訪問や学校での教育相談等を行うことで，課題を共有して支援していく体制が整っている。
- 就学に関する教育相談に向けては，複数年継続して家庭に働きかけていく必要があるが，課題に対する意識に温度差があり，児童の実態等の情報の共有が難しい。

3 小中連携して取り組みたいこと

- ・放課後等デイサービスの情報やWISC-IV実施などの状況も情報交換できるとよい。
- ・今年度も難しいかもしれないが，保護者・児童に進路の見通しをもってもらうためにも，保護者や児童生徒の交流や紹介の場を増やしていきたい。